

## 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っており、今後は、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用しつつ、質の高い医療の提供に努めていきます。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しております。

### ○医療情報取得加算 2

初診時 1 点

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024/12/1

山形厚生病院